学校体育施設利用にかかる誓約書

学校体育施設の利用について、	下記の事項を遵守することをここに誓いま	す
		7 0

記

- ・利用上の注意事項に従うこと。
- ・長浜市教育委員会、学校教員等関係者及び市担当課職員の指示に従うこと。
- ・第三者に損害を与えたときは、誠意をもって解決にあたること。
- ・学校施設や設備を汚損または破損したときは、速やかに申し出てその損害を弁償すること。

団体名		
代		